

令和6年度 別府教育事務所 相談窓口のご案内

【こんな悩みはありませんか？】

「学校評価の4点セット整理票」をもっとみんなで活用して「みんなで喜びあえる」ものしていきたいな。

校内研究を日常的な授業実践につなげていく検証・改善体制をどうまわしていけばいいかな。



取組の成果（「みんなでのびる」）をどう見取っていけばいいかな。それをどう次の改善につなげていけばいいかな。

授業改善を「みんなでやる」ために、主任としてどう動けばいいのかな。



別府教育事務所の相談窓口をぜひご活用ください！

◆学校マネジメント相談窓口

- *主に「学校評価の4点セット整理票」に関わる事（市町村単位での教務主任会等の研修講師も可）
- *主に組織的な授業改善に関わる事

【相談窓口を活用するときの流れ】

- ①校内担当者は市町村教育委員会担当者に連絡する
- ↓
- ②市町村教育委員会は別府教育事務所（0977-67-7511）担当者に連絡する
・学校マネジメント相談窓口担当（新納）
- ↓
- ③別府教育事務所担当者は校内担当者に連絡する（相談内容の確認、相談日の調整等）
- ↓
- ④別府教育事務所担当者は市町村教育委員会に連絡する（決定した相談日、相談内容等の共有）



電話！本でOK！
派遣申請は必要
ありません！